

議 会 運 営 委 員 会

日 時：平成19年10月22日（月）

相模原市議会

議 会 運 営 委 員 会 会 議 録			
平成１９年１０月２２日		開 会	午前 ９時３０分
		閉 会	午前１１時１５分
出席者	委員	加 藤 明 徳 東 條 恵美子 △米 山 定 克 阿 部 善 博 中 村 昌 治 江 成 直 士 大 沢 洋 子 久保田 隼 夫 ○岸 浪 孝 志 藤 井 克 彦	
	議員	議長 稲 垣 稔	
欠席者		小 池 義 和	
説明のため出席者		な し	
事務局職員		今田議会事務局長 佐藤議事調査課長 河本同課議事班担当課長 佐藤同課同班主幹 今村同課同班主幹 小宮同課同班副主幹 中村同課調査班担当課長 川野同課同班副主幹 田中庶務課長	

協 議 事 項	市議会だより第１５９号の発行について 議会制度等に関する検討結果について その他
傍 聴 者	なし
署 名	委員長　　岸　浪　孝　志

午前9時30分 開会

○岸浪委員長 ただいまから議会運営委員会を開会する。

出席委員は10名で定足数に達している。

副議長は、公務のため、本日の会議を欠席しているので報告する。

お諮りする。本日の委員会傍聴を許可することに異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○岸浪委員長 異議ないので、これを許可する。

—————◇○○◇—————

市議会だより第159号の発行について

○岸浪委員長 さがみはら市議会だより第159号の発行についてを議題とする。

事務局から説明させる。

議事調査課長。

○佐藤議事調査課長 さがみはら市議会だより第159号の説明をする。資料1-1をごらんいただきたい。

発行日は、平成19年11月1日木曜日である。1面から8面の詳しい内容については、資料1-2の割りつけ表により説明する。

1面、大見出しだが、決算についてで、「平成18年度決算を認定 城山町・藤野町の決算も」というタイトルである。写真は、幼稚園の運動会で園児が走っている様子を掲載予定である。

リードの左に、主な議案の概要を掲載し、その左側に、決算の概要の表と円グラフ並びに補正予算を表で掲載する。

右に移って、大見出しの下に議会日誌を掲載する。

欄外には、インターネットの検索サイトで見かける絵をつけ、ホームページの案内を掲載する。6月定例会の議会だよりの協議をお願いした際に、委員から提案をもらったので、本号から、このように掲載する。

2面は代表質問で、一部は3面にも掲載している。リードには、代表質問、個人質疑を行った議員氏名と会派名を発言順に掲載する。

上段右上の大見出し「平成18年度決算 評価と今後の市政運営は」で、2段目左側に、記事に伴う写真として、小山公園ニュースポーツ広場を掲

載予定である。写真の下に移って、中見出し「財政への影響や区割りなど
政令市移行の検討状況は」である。下に行って小見出しで「文化交流プ
ラザ 設置の目的は」、その左側に中見出しで、「市営住宅から暴力団員
排除 条例改正の考え方は」を掲載する。欄外には、全会派名などを掲載
予定である。

3面は、右側に代表質問の続きの記事3件、その左側に委員会における
審査の主な内容を掲載する。右側の代表質問の続きだが、3件とも小見出
しとなり、上段に「新司令部の設置など 基地問題への対応は」、中段に
「市立美術館の整備 経過と今後の方針は」、下段に「大規模災害への備
え 被災地に学ぶものは」を掲載する。写真は、新潟中越沖地震の被災状
況である。

左側の委員会の審査の主な内容だが、総務委員会は、市有財産条例の一
部改正及び市立小田急相模原駅文化交流プラザ条例に関する審査内容であ
る。見出しの下に行って、民生委員会は、市立保育園設置条例の一部改正
の審査に係る内容である。記事に伴う写真として、南大野保育園を掲載予
定である。写真の下は環境経済委員会で、工事請負契約、相模原麻溝公園
競技場メインスタンド建設工事に関する審査内容である。右に戻って建設
委員会は、市営住宅条例の一部改正と市営自転車駐車場条例の一部改正に
ついての審査内容である。左に行って文教委員会は、市立グラウンド等体
育施設に関する条例の一部改正についての審査内容を掲載する。

4面から6面までは一般質問で、一部は7面にも掲載している。再質問
は、議題とともに、質問した議員の氏名と会派名を掲載する。なお、示し
ている割りつけ表には、掲載順位2番目の通告項目に関する見出しも表記
している。紙面の説明は、掲載順位1番目の通告項目に関する見出し、枠
で囲まれた見出し部分だが、こちらの項目を順に説明する。

一般質問の見出しの下に「自主防衛組織の充実 更なる支援は」、相模
原市民連合、二木議員の質問である。その左に行って「児童交通公園 再
整備の考えは」、公明党、菅原議員の質問である。写真の右「厳しい学校
現場 市の認識と支援策は」、相模原市民連合、江成議員の質問である。
記事に伴う写真として、IT化された職員室を掲載予定である。具体的
には、富士見小学校の職員室の内容である。写真の左に行って「多発する街

頭犯罪 防止に向けた取組は」、市政クラブ、古内議員の質問である。写真の下には「高齢者の移動手段 公共交通の確保を」、無所属クラブ、野元議員の質問を掲載する。さらに右下に「都市農業の活性化 地産地消の促進を」、新政クラブ、河本議員の質問である。その左「緑の休暇村センター 施設改修と活性化を」、相模原市民連合、金子議員の質問である。

5面に移る。引き続き一般質問だが、上段右に「都市計画区域見直し 地元意見の尊重を」、新政クラブ、小野沢議員の質問である。その左に行って「新司令部の設置など 国への質問内容は」、無所属クラブ、西村議員の質問で、左に質問に伴うキャンプ座間の航空写真を掲載予定である。写真の下には「がん検診の受診率向上への取組は」、新政クラブ、山下議員の質問を掲載する。中段右に戻って「市債の繰上償還など 利子負担額の圧縮を」、民主クラブ、池谷議員の質問である。その左下に「相模大野のコリドー 改修目的と活用策は」、新政クラブ、阿部議員の質問を掲載し、記事に伴う写真としては、コリドーの改修工事の内容を掲載予定である。写真の左「障害者地域作業所 作業内容の充実を」、民主クラブ、渡辺議員の質問を掲載する。質問に伴う写真としては、障害者地域作業所の製品を販売している店、具体的には、あじさい会館内にあるバオバブという名前の店を掲載予定である。下段右に戻って「後期高齢者医療制度 低所得者の負担減を」、共産党、菅野議員の質問である。

6面だが、上段右に「温暖化対策の推進 市民主体の取組を」、公明党、栄議員の質問を掲載する。質問に伴う写真として、小学校の太陽光発電の風景を掲載予定である。写真の左に行って「本市の救急医療体制 課題と対応は」、新政クラブ、石川議員の質問を掲載する。写真の下だが「食品衛生監視指導 更なる充実を」、共産党、藤井議員の質問を掲載する。その左下へ行って「義務教育改革 本市の取組状況は」、民主クラブ、大沢議員の質問を掲載し、質問に伴う写真としては、小学校の特色ある授業風景を掲載予定である。中段右に戻って「新交通システムBRTとする理由は」、新政クラブ、中村議員の質問を掲載する。その下に移って「公民館を市長部局へ移管する考えは」、新政クラブ、沼倉議員の質問を掲載する。質問に伴う写真は、公民館主催事業の様子を掲載予定である。写真の左だが「リバー스モーゲージ 市独自制度の導入を」、公明党、小林議員の質

問を掲載予定である。

7面は、上段に2人の議員の一般質問の記事を掲載し、残り5段に決算に対する討論要旨を掲載する。上段右に「寝たきり防止に向け介護予防の推進を」、民主クラブ、角尾議員の質問を掲載する。左だが「新たな交通軸の整備 基金設置の考えは」、新政クラブ、久保田義則議員の質問を掲載する。質問に伴う写真は、小田急多摩線を掲載予定である。

残りの紙面の5段については、決算に対する討論要旨を発言順に掲載する。

8面だが、9月定例会審議結果一覧を掲載する。右上欄外には、毎号掲載している賛否記号の凡例と一緒に、前号158号から、討論の有無に関する記号の説明を掲載している。なお、本号については、決算に対する討論の要旨を7面に掲載するので、この一覧表には、決算に対する討論の有無は表記していない。

その下に、会派構成を掲載する。

最終段には、右から請願・陳情の審議結果、意見書、傍聴案内を掲載予定である。

○岸浪委員長 それでは、質疑、発言があったらお願いします。

無所属クラブ。

○東條委員 6面の太陽光発電だが、多分これ、富士見小で、ITの職員室も富士見小である。太陽光発電は悪いと思わないが、例えば、田名の市営住宅の中についているのとか、市内で太陽光発電をやっている家とか、企業がいいかとか、ちょっとここでわからないが、そんなところの写真がいいのではないかな。2つ同じところだと手抜きに思われるのではないかなと思う。私、栄議員の質問を全部覚えていないので、内容をここにどういうふうを書くのかわからないが、市民主体と書いてあるから、そうだとすれば、了解が得られれば、個人でつけているお宅の写真でもいいかなと思うが、もしそういう情報がということであれば私も持っているの、どうかと思う。撮りに行くのは大変かもしれないが、その方がいいかなという気がした。

○中村調査班担当課長 東條委員から提案してもらった内容だが、言われるとおり、太陽光発電の対象は富士見小学校で、一応、担当課にいる

いろアイデアをもらって、前回、子供がいる風景なんかもいいのではないかという話もあったので、太陽光発電だとパネルだけなのでおもしろくないのではないかと、太陽光発電の電力が表示されているような様子がいいのではないかという案内をもらったので、パネルも撮ったが、こちらを掲載したらいかがかと思っていた。ただ、衆議員の質問自体は、地域ぐるみでという話があったので、また担当課に話をし、了解が得られて個人住宅を撮らせてもらえるのならば、私どもは、それでもよろしいかと思う。皆さんが、その方がいいのではないかという話であれば、そのようにする。ただ、二、三日のうちに撮らないと間に合わないのでは、その辺は了解してもらいたいと思っている。

○岸浪委員長 皆さん、どうか。

公明党。

○加藤委員 これは、うちの会派の衆議員の質問に関わる写真であるが、東條委員が言われていたことは質問内容に合うのかと思うが、撮りに行くとか物理的なことがあるようだから、その辺の日程的な部分の調整で任せたいと思う。

○岸浪委員長 具体的にはどうか。

○加藤委員 太陽光発電だとか、壁面緑化だとか、屋上緑化という部分で。ただ、屋上緑化は今までも随分出ているし、壁面緑化だって環境センターの記事で出たことがあるし、そうすると、生け垣の部分、緑地でというと、結構、幅広い。

○岸浪委員長 調査班担当課長。

○中村調査班担当課長 壁面緑化とかもいかがかということで担当課に確認したら、温暖化対策そのものについては、どちらかというと、太陽光発電とかの方が趣旨に合っているという話はもらった。今、環境対策課で、そのような対象で撮らせてもらえるということであれば、議会運営委員会で、了解をいただき、そのようにしたいと思う。ただ、写真のおもしろみという意味で、子供が載っているのでは、その辺は今回、重点的に、例えば幼稚園で走っている風景とか、子供を入れてみたいという努力はしたつもりである。

今確認しているので、もしそれで物理的に大丈夫だということであれば、

提案させてもらえればと思う。

○岸浪委員長 確認を待つことにする。

ほかに。

共産党。

○藤井委員 2 ページの欄外の会派の説明だが、うちの正式名称は、前はこういう長いものだったが、今期から日本共産党相模原市議団と、ちょっと短くしたので、そのように訂正をお願いする。

○岸浪委員長 議事調査課長。

○佐藤議事調査課長 大変失礼した、そのようにする。

○岸浪委員長 では、そのように修正する。

ほかに。

では、私から 1 つ。今までもそうだったのかもしれないが、3 ページの委員会の審査の中で、決算にかかわる審査の部分の言葉が議案だけにおさまっているが、このことはどこかで提出された経緯があるか。

調査班担当課長。

○中村調査班担当課長 議会制度検討協議のときだったかと思うが、議員からそういう話もあった。決算、予算については、大変恐縮だが、8 面で作っている中で、委員会の審査については、決算は除外している。そのかわり、それぞれ討論を載せているということで、過去もずっと来ている。そのときも、そういうことだということで理解してもらったというふうに受けとめている。

○岸浪委員長 どうか。

先ほどの写真の取り扱いの関係、もう少し時間がかかりそうだが、せっかく聞きに行ったので、少し待った方がいいのかと思う。

公明党。

○米山委員 4 ページの I T 化された職員室という写真だが、教育関係でいいが、ちょっと冷たいような感じがするので、どんな感じの写真なのか。

○岸浪委員長 調査班担当課長。

○中村調査班担当課長 私どもで選ぶよりも、やはり担当課に材料をもらうという形をとっており、たしか、教職員課から提案をもらって、先

ほど、学校については富士見小ということで話をしたが、富士見小学校は、各教員一人一人にパソコンが1台ずつ配置されて、教職員の方々がそれを使っている様子を掲載する予定である。

○岸浪委員長 いいか。

○米山委員 いい。

○岸浪委員長 最終校正はいつになるのか。

調査班担当課長。

○中村調査班担当課長 今後の予定だが、水曜日に印刷所に行って、その日が最終校正になる。写真の入れかえ自体は、そのときでも、あれば問題はないと思う。

個人の太陽光発電の設置は、毎年100件ほど設置されているが、具体的に、この家ならいいということまでは把握していない。もし撮りに行くのだったら、こちらから個別にということだが、正直言って、今、個人情報とかが大変厳しくなっていて、例えば、役所から、この情報をもらったと言っていくのが難しい時代になったので、役所の方は、この人、いいよと言ってもらえると非常にやりやすいが、その辺が難しい。

○岸浪委員長 無所属クラブ。

○東條委員 太陽光発電のグループがある。そのグループは環境情報センターに登録している。個人情報という形では、出していいということで登録しているので、その方に連絡をとるのが、もし、市として公式にということであれば、問題ないと思うので、それで先ほど、私の知っている範囲でと言ったが、聞いてもらって、だめであれば、もうそれは仕方がないと思う。

○岸浪委員長 調査班担当課長。

○中村調査班担当課長 今、委員からいろいろアドバイスをもらったので、早速その方向で、相手方の了承なり、あるいは既に環境情報センターでそのような写真もあるかもしれないので、その辺を使うという前提で進めさせてもらえればと思う。もし、それでよければ、その方向で進めたいと思う。

○岸浪委員長 では、環境情報センターと連携して、そのような趣旨の写真に掲載することにする。

ほかはないか。――

ないようなので、確認されたということで本件を終わる。

————◇○◇————

議会制度等に関する検討結果について

○岸浪委員長 議会制度等に関する検討結果についてを議題とする。

中身については、決算特別委員会の設置にかかわる検討事項についてを協議していきたいと思う。

時間的には、きょうは午前中には終わらせてもらいたいと思っているので、それも含めて御承知おきいただきたい。

資料は特に用意していないが、前回、皆さんで奈良市と西宮市に視察に行って、いろいろな情報を得てきたと思うし、各会派、今まで若干の温度差があったので、その辺のことも含めて、これからさらに議論を深めてもらえればと思う。

それでは、今までの議題を継続しながら、議論をしたいと思う。今までの議論の中で、過去数年にわたって検討してきた内容について、まだ一部、勉強不足という会派もあったが、今回の視察で、ほぼ全容が理解されてきたかと思うが、当相模原市の決算特別委員会設置にかかわる意見の違いについては、おのおの今まで出されてきた内容だと思う。これから、その調整をしていかなければいけないので、その辺についての議論かと思うが、例えば、定足数の部分とか、構成を選ぶやり方とか、時間の計測の問題、無所属議員の扱いの問題とか、5月以降、このメンバーになってから、いろいろ意見が出されているが、その辺も含めて議論を深めていきたいと思う。

無所属クラブ。

○東條委員 視察に行ってきたので、皆さんは、どんなふうに思ったのか、視察に関しての意見、感想みたいなものがあるといいと思うが、話を聞いてきて、どんなふうに思ったのか。私自身は、全員でやっているといっても、付託を受けてやっているのと変わらないとか、やはり行ってきたことによって、私たちも、きちっとそこをイメージしながら特別委員会をつくっていかなければいけないという認識を持った。形だけの特別委

員会でいいとは思わないし、それから、奈良の場合もいろいろあったので、そういうことを含めて、皆さんがどういうふうに思ったのかというのが、意見を出すきっかけになるといいかと思う。

○岸浪委員長 その前に、視察の報告の作成はどうなるのか。

議事調査課長。

○佐藤議事調査課長 視察の報告については、事務局で作成し、委員長の決裁をもらい、最終的には議長決裁ということで処理するという流れである。

○岸浪委員長 いつごろになるのか。

○佐藤議事調査課長 既に決裁はできており、委員長がたまたま出張していたので、まだ委員長にはもらっていないという状況である。

○岸浪委員長 事務局でまとめ上げた報告書と、各委員が感じているところのニュアンスが少し違うのだろうと思うから、せっかくの東條委員からの提案なので、各会派、どういうことを感じてきたのかも含めて披露してもらいたいと思うが、いかがか。

それでは、東條委員からお願いします。

○東條委員 私、ちょっと言ったが、分割は分割で全く分割している部分だけで議論をしているというのがあって、全体といっても、全体も所管の部分しかやっていなくて、実際に横断的なところで議論していく場面をどこでどうつくるのか、特別委員会という意味をどうつくるのかというところが、両方を視察してみて非常に感じた。奈良などはダブっているから、そういう意味でも、副議長は、僕はどうしたらいいんだという感想を言っていたりして、両方のところを聞いて、やはり、やり方をかなり工夫しないといけないと思った。副議長が特別委員会の委員長をやっているというのも、えっと思ったが、私、整理をしないで、いきなりここで話をしてしまったので申しわけない。感想程度だが、そんな感じを持った。

○岸浪委員長 新政クラブ。

○中村委員 この件については、私たちの議運になる前の前期の4年間で制度検討会、その後、議運ということで、引き続き、私たちが検討すべき、たたき台をつくってもらった。その中で、今回、ことしの9月から特別委員会を設置していこうという部分がなかなか調整がつかなかったと

ということで、通常だったら任期の最後の時期に議運の視察をやっていたのを、今回、特別に委員長の配慮で10月に、また、視察項目もこの点に特化して視察をしたという部分では、大変ありがたいと思っている。

奈良のような歴史的な、議会も古代風とでもいうのか、そういうやり方もあると思うが、もう一つ、西宮の全員が決算特別委員会に参加して審査をする、いってみれば、議員一人一人の審査権を確保する、審査能力を問う、そういうやり方も一つの方向性ではないかと思っている。このやり方については、今まで過去4年間の部分と若干流れが違ってきている。諸先輩方につくってもらったたたき台と若干ずれる部分はあるが、東條委員が言ったように、常任委員会イコール決算特別委員会であるのが決していいとは思わない。ただし、今回、西宮市の決算特別委員会を拝見した中では、分科会という形式をとらざるを得ないのだろうが、全員が特別委員会の委員として審査に当たることができるのは、一つ参考になったのではないかとと思っている。現時点では、まだ、視察に行ってもそんなに間がないし、特に、委員長はカナダとアメリカに長期間行っていたので、来年の9月の設置を見据えた中で、やはり、この議運の中で調整をして、いろいろな決算特別委員会を調査した中で、相模原で一番いい決算特別委員会を設置していけたらいいのではないかとと思っている。

○岸浪委員長 公明党。

○加藤委員 今回の視察だけではなく、会派でも他の目的があって視察する自治体に行くと、必ず特別委員会で予決算を設置しているところは同時にその説明を聞きながらということをしているが、やはり、その議会、議会によって、その議会の歴史や市のありようによって非常に特徴があるということで、今、中村委員からもあったが、どういうふうにして相模原独自のものにつくることができるのかなという、逆に他の自治体のやり方を見過ぎて、整理するのが大変な部分もあったが、総じて感じていることは、これまでの相模原の委員会のあり方という部分、委員会をもう少し機能強化していく必要があるだろうと。当然、皆さん御存じのように、国会にしても、県あるいは他の政令市にしても、委員会への重視の度合いは非常に高い部分があるので、そういう部分だと、これからの委員会のあり方の部分についてどう取り組んでいくのか、その中でも、決算特別委員

会は非常に重要な部分だろうと感じている。

ひとつ提案というか、意見を言わせてもらいたいが、これまでも、会派としても、個人としても、そうやって視察をしてきた。この議運の中でも、事務局を通じて類似市の資料を集めてほしいということも言って、幾つか提示された。きょう、私、今、手元に、予決算の特別委員会を設置して、この9月から実施した豊田市の資料を全部持ってきているが、こういう部分を、情報の共有という形で、これからまた、どこの議会の資料を集めてほしい、こういうパターンで資料を集めてほしいと事務局にお願いすることがあろうかと思うが、非常にダブる部分があろうかと思う。この前、議会へ視察に来たのに、また事務局から電話が来たなんていうと、相手の市に対して失礼かと思うので、可能であれば、それぞれが集めた資料を、情報の共有という形で、また、事務局の情報を整理する手間を省くという部分も含めて、そういうものを持ち寄ったらどうかと思う。

○岸浪委員長 民主クラブ。

○大沢委員 私どもも、会派で視察に行くときに、他市の状況も公明党と同じように伺っているが、その中で、決算に関しては、それぞれやり方があり、確かに、この中で一長一短があると思う。そういった中で、どういう方向にしていくかというやり方としては、まだ議論している段階だが、決算委員会を改めてつくるという意義を、もう一度考えてみる必要があると思う。先ほども話があったが、全員でやるのと常任委員会でやるのとどう違うのかという意味も、私もこの間の視察で感じたところがあって、そういうものも含めて、もう一度、決算委員会のあり方というものを考えてみたいと思う。

ただ、やはり時間が4日間という限られた中でやっていくというのは、政令市に向けてやっていく私どもの市においては、なかなか難しいのではないということも感じている。やはり、まだまだいろいろなところの資料とかを検討して、私どもの会派では、もう少し時間をかけて検討したいと思う。

○岸浪委員長 市民連合。

○江成委員 先ほど中村委員から話があったことと重なるかと思うが、やはり、それぞれの議会には、それぞれの経緯があって、いろいろな方法

になっているというのが、情緒的だが、感想の一つである。これまで前4年間で、議会改革ということで検討してきた経緯というのはそれなりに承知しているが、やはり、いざ、特別委員会の設置ということになれば、委員会の構成あるいは無所属議員の扱い方等々、具体的な問題で相当課題が多いということがこれまで確認されているが、やはり、中でも大事ななどというのは、会派の中でこの点は共通認識にあるが、議員個々が持っている審査権というか、決算審査にかかわる責任と権限の保障をどうするかということになれば、現時点では、極力、多数の委員によって分科会方式等によって、議員の決算審査への参加というものが何とか追求できないかと、感想、思いとして持っているところである。

○岸浪委員長 共産党。

○藤井委員 私は、いろいろな施策の視察もそうだが、特に議会運営にかかわることについて他市の状況を理解するというのは、ある意味、非常に難しい。つまり、全容をきちんと正しく理解するということは、なかなかできないことだ。私たちが思いもつかない部分が実は関連していて、そこは全くうちと違ったりする。例えば、常任委員会に条例がかからないなんてこともあったり、要するに、常任委員会で一般質問のようにそういう時間を設けているとか、実は、関連する、補っている部分があったりして、そういうのを漏れ聞くときもあるし、全く知らないまま通り過ぎる場合もあると思うので、そういう意味では、本当に他市の状況を正確に理解するというのは難しいことだ。やはり、私たちが今、相模原で直面していることの中で、自分たちなりにヒントを得るということでしかないと思うが、そういう中で、やはり改めて、私たちが決算特別委員会を設置して何をしたいのか、何を得たくて決算特別委員会をつくりたいのかということが大事だと思う。

そういう点でいくと、私は、例えば、結局、視察をしたところでも、決算特別委員会といっても、分割付託とほとんど変わらない形になっていたりしたということかというと、私たちが今までの常任委員会の分割付託から、さらにより充実した決算の審査に進みたいということであれば、現状の形にプラスを加える。例えば、総括的にやる日を設けようなんていう話もあったが、現状の形をやった上で、そういう総括的な、それこそ複数の委員

会にまたがるような質疑を改めてそこでやるとか、ほかの議員やほかの会派の方の議論から、改めてこの点、もう少し自分たちなりにやってみたいとか、そういうプラスを新しい形で加えることだって自由にやっていいのではないかと改めて思って、そうなったときに、この文書で配られている、前期に確認したとされることとの整合性をどう考えていくかということは課題としてはあると思うが、できるだけ発展的に考えて、せっかく今まであったいい部分がなくなってしまうということではなくて、プラスが加わるような形で、ほかのいいところを自分たちなりにアレンジしてやっていく必要があるのではないかと思った。

ついでに、余談になるが、例えば代表質問の時間配分なんかでも、均等割というのがあった。会派に最低限、加えて人数掛ける何分、やはり、代表質問なり議案質疑なりの部分というのは、人数だけではない、少なからうと、議案が出ている以上は、それに対して最低これぐらい必要だろうという均等割の考え方というのは大事だと、私も過去の制度検討協議会の中ではそのことは主張したが、改めて、実際そういうところを見て、そういう考え方は必要だと思った。

○岸浪委員長 視察に当たっては、視察先も含めて、いろいろ検討してきた。やはり実際行ってみて、その運用は、事前の情報だけではなかなか把握できなかった部分もあるし、行って初めて、その運営について認識した部分も多分多かっただろうと思うし、私もそう感じた。そういう意味で、今出された中で一つほっとしたところは、藤井委員からそういうような話が出てきたということは、相当前に出てくるのかなと感じたし、そういう意味では非常に有意義な視察だったと思っているが、今提案された類似市の資料の関係については、各会派で視察に行く中でいろいろ得た情報等も含めて、また、豊田市みたいに、新たに設置したところの情報提供も含めて、これから皆さんで出してもらうということについて、いかがか。積極的というのではなくて、そういうふうな状況にあった場合、まとめて出してもらう。それで情報を共有化していこうというすばらしい案だから、その辺は、今後、同じ方向性を持って取り組んでいくということでいいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○岸浪委員長 では、そんな形で、今後、引き続き努力をしていきたい

いと思う。

もう一つは、各提言を受けた以降、この議運で具体化に向かって協議してきて、その課題が見えてきた中での視察だったと思う。そういう意味では、もう少し時間が必要かと思うが、今それぞれ感想の中で、どういう方向性を持てれば、相模原にふさわしい決算特別委員会ができるのかという部分について、踏み込んだ意見ももらった。そういう意味では、これからの議題に期待したいと思うが、今までの話の中で、もう少し、感じとして付加しておきたいという部分があったら、どなたでも結構だから、お願いできればと思う。

無所属クラブ。

○東條委員 私は感想しか言わなかったが、視察をしてみて、やはりもう1回、4年間検討してきた検討協議会の中の部分も含めて、どういうふうにしていくのがいいのかということを考えていくのが大事だと。これはノーということではなく、やはりきちっと情報を、いろいろな検討を重ねた結果として、いい方向にもって行くというふうに考えていくのがいいと思う。その中で、今、江成委員が言っていた審査権というか、発言権という問題について、今回、無所属議員の方が2人いる中で、どうしていくのかということとは大きな課題になるのではないかと私は思っており、藤井委員が言っていた総括的な部分を加味するという方向も含めて、イメージをもう1回考えてみるといいと思う。先ほど新政クラブも、全員ということもありかという雰囲気では話をしたのではないかと思うから、そういうところを含めて、前の議論はもうしないというのではなくて、検討していくのがいいと私は思っている。

○岸浪委員長 ほかに発言はあるか。

新政クラブ。

○久保田（隼）委員 我々、議員としてやはり大事な仕事というのは、要するに、税金が適正に使われているかというのをチェックするのが大きな仕事だろうと思うし、特別委員会を設置するに当たって、その目的というのは、やはりあくまでも、むだや無理とかがなかったのか、それをチェックすること、探すことだろうと思う。今、相模原市のいろいろな決算なんかを見ると、扶助費とかがどんどんふえていっている。年間にして約3

00億以上あるのではないかという気がするし、その増加率も非常に高くなってきている。この増加率がこんなに高くなっている原因は一体どこにあるのか、やはり、それを1点1点全部精査していく必要があるのではないかという気はする。だから、予算に対して決算があつて、実際に、その具体的な内容はどうだったのか、本当に細かく全点をチェックするところまでやっていかなければ意味がないのではないかという気がするし、それをやっていたら、相当膨大な資料が必要になってくるので、ある程度、例えば扶助費なら扶助費がこれだけ増加しているのはどこに原因があるのかというのを精査するためには、やはり、それなりの資料が必要だという気がする。具体的な資料とか議案というものがどんな形で出てくるのかは私はよくわからないが、審査する資料というのはどんな形で出てくるのか。

○岸浪委員長 どのように答えていいか、ちょっとわからない部分があるが、今、制度の話をやっているから、それを進めていって、決算審査の中身をどうするという部分の話だと思うから、それはまた別に。

○久保田（隼）委員 例えば、そのはっきりした目的というのが、何のためにやるのか、要するに、むだなものがなかったのかどうかを精査するための特別委員会だと思う。別に、行政のあらを探るとかではなくて、例えば、立てた予算に対して、結果的にどうだったのか、要するに、使い道はないが、予算を立てたから、何らかの形で使ってしまう、消化してしまおうといったことがあるとかないとか、そういったことまでやっていかなければ、やる意味がないのではないかという気がする。例えば、本年度、扶助費の予算が307億あった、前年度に対して30億もふえた、一体どこにどんな原因があったのか、それを精査していかない限り、予算なんていうのはどんどんふえていくだろうし、削減するところがなければ——要するに、削減するのは、その原因をチェックすることだろうと思う。それをチェックするのが我々の仕事だろうと思う。それが特別委員会だと思うし、今までの決算の資料は、こんな分厚い資料の中にあつて、大ざっぱな項目が出てきている、内容なんか、我々には全然わからない。だから、そういったことを考えたときに、提案される資料の制度とか内容の問題が我々にとっては大事だと思う。そういったものが私はどんな形で出てくる

のか不思議ではない。

○岸浪委員長 我々議員にとって、決算がどうなっているのかということは非常に重要なものだと思います、決算特別委員会を設置しようではないかということで、ずっと議論をしてきた。先ほど民主クラブからも、各市の視察については一長一短がある。改めて決算委員会をつくる意義がという発言もあったが、まさしく、やはり、我々議員として、その辺が基本として、皆さん、心の中でお互いに持ちつつ、議論をしていかなければいけないと思っている。そういう意味では、今までの特別委員会をつくっていいこうということは、多分、方向性は間違っていないと思っているので、そういう理解をしてもらえればと思う。

いいか。

○久保田（隼）委員 決算特別委員会を設置して、やるという方向での話ではないのか、違うのか、また、もとへ戻ってしまったのか。

○岸浪委員長 もとに戻すというようなことではなくて、今までの議論の経過を改めて話ただけで、今回、つくっていいこうという話の中で、改めて具体化の議論を進める中で、個々の項目について課題が見えてきたのは、この5月以降の話である。その議論を深めてきた中で、今回の視察があつて、そのことも含めて、我が市にとって、いい決算特別委員会を設置していいこう、オリジナルという言葉も出たが、ふさわしい決算特別委員会の設置について、今後、議論をしていいこうという話であつたと思う。

大沢委員。

○大沢委員 今の話の後でこういう話というのは、ちょっと前向きではないととらえてもらおうと困るが、先ほど言った中で、他市の委員会を私どもが聞いた中でも、全く逆な場合もある。要するに、今、決算委員会をやっていて、それで、やはりいろいろな審議がその日程の中で確保できないということもあつて、今度は委員会の方へやっていけばいいのではないかという、他市のことも聞いている。振り出しに戻すということではなくて、やはりもう一度、東條委員が言ったように、ゼロからの出発というのではなくて、やはりそういう市もあるということも頭に入れながら、我が市はどういう方向でやっていけばいいかということも考える必要もあるのではないかと思って意見を言った。

○岸浪委員長　　大体、今までの視察の感想の部分についてはどうか、そんな感じでいいか。

視察の感想から、いろいろな話がそれに付随して出てきたから、その辺を含めて、これからの議論になっていくのだろうと思う。東條委員から、今の段階でイメージをつくりながら議論していくのがいいのではないかと発言があったが、今までも、そういうふうなイメージをつくりながら議論してきたと思う。ただ、具体化に向かって、その課題が見えてきたので、その課題について、皆さんが合意することが結果的として全体の合意に結びつくだろうと思うから、そういう意味では、今までの議論の整理も含めて、これからの議論に入っていきたいと思うが、いかがか。

では、まだ少し時間があるが、休憩をとって、各会派で少しまとめてくる部分もあるのだろうと思う。１１時１５分ぐらいの終了をめどにどうかと考えているが、１０分ぐらい休憩をとって、今、話の中で、今後どういうふうな方向で進めていくのかを披露してもらおうということでいかがか。

――

では、１０分程度休憩する。５０分に再開ということで休憩する。

午前１０時３７分　休憩

午前１０時５０分　開議

○岸浪委員長　　再開する。

議論を継続する。

それでは、新政クラブから。

○中村委員　　先ほども言ったが、本来だったら、ことしからスタートする予定だったのができなかった最大の理由は、決算特別委員会の委員を２分の１にしたときの各会派の委員の割り振り、配分が一番もめごとになった、それがあって、できなかった。特に、無所属議員は、１人しかいない中で２分の１ということになれば、参加できる、参加できないという委員に分かれてしまう。やはり、現状の正副議長、監査を除いた中でという部分の選任をすると、現在の会派構成でもそうだし、今後も奇数の会派を割るのが非常に難しくなってくる。そういった中では、西宮市の全員参加という例は一つ参考に、先ほど言ったが、私は常任委員会と同じでいいと

は全く思っていないが、全員が参加するという方向性は、視察をした中での意義があるし、この議運の中でも検討の余地があるのではないかと思っている。できれば、私たち議運の責任の中で方向性を定めていけたらいいと思っている。

○岸浪委員長 公明党。

○加藤委員 予算、決算をやっている議会は、おおむね私どもが視察あるいはいろいろな情報を集めた段階では、片方だけの特別委員会を実施しているような議会でも、全員参加の方が非常に多い。その点については、先ほど来出ている議員の質問をする権利も含めて、久保田委員も言われた、どういうふうに決算特別委員会をやっていく、その目的の部分もそうだろうが、そういう意味では、会場の議論は別として、だから、できないということではなくて、まず、全員参加という部分の中で、どういう形ならとれるだろうか、そういう方策を見出していくべきではないかと考えている。

それと、先ほど大沢委員、東條委員から話があった、過去に決定した事項についても、調査をすればするほど、これから相模原も政令市に向けて、予算規模の拡大や、さまざまな分野をいかにチェックしていくかということであると、審議日数の問題とかを全く触れない議論でいくのかという部分については、委員長の方に、その辺の課題が先ほどから出始めていると思うので、そういう部分も含めて。ただ、全体的には、各会派とも、相模原の決算をしっかりと審議して、その後の予算に生かしてという部分での特別委員会のあり方、その目的については、私は、方法は違ったとしても、その目的は、それぞれの会派が共通なものを持っていると受けとめているので、いかに全員参加でできるかという部分で検討していったらどうかと思う。

○岸浪委員長 民主クラブ。

○大沢委員 先ほども言ったが、やはり、審議する日数とか人数構成、審議日数に伴う時間の割り振りというものを、これからしっかりと、先ほど他市の情報の共有ということも出たが、参考にしながら、決算委員会をどうしていくかということは、やはり、じっくりと考えなければいけないことだと思うので、今言った日数、構成、時間等も、これからは皆さんで審議していきたい。また、会派の中でももう一度検討していきたいと思っ

ている。

○岸浪委員長 無所属クラブ。

○東條委員 休憩前に話をした部分だが、私どもの会派で特別委員会の話をするときには必ず出てくるのが、無所属議員をどうするんだと。ことし参加できないということは、審議を全くしないのと同じであるという形で、きちっとそのところが考えられない限り、特別委員会はどうなのかというような話も出てきていた。私、視察をしてみて思ったが、新政クラブでも言っていたが、全員、どういう形でかかわるかというところを頭の中に入れながらであれば、特別委員会という名前がいいのかどうかもあるが、共産党が言っている現状の分割付託の分については、もう、そのままにして、全体会の開催を加えるという特別委員会というような方向もあるし、それから、自分が特別委員会に参加するというのも一つだが、そうではなくて、もう少し、常任委員会2つを1つに組んで、新しい形での分割みたいな審議をしていくことができるのであれば、そうすると時間的には大変だとは思いますが、方法はいろいろあると思うので、どんな方法で予算、決算を審議したらいいのかというところを考えて、特別委員会というくくりであれば、そういう形でやるのが、今の議会制度の検討の中ではいいのではないかと考えている。

○岸浪委員長 市民連合。

○江成委員 東條委員からあったことと重なると思うが、いろいろな人員構成等の関係から、全員参加ということが追求できないかどうかというのは、会派として、ずっと持っていた認識である。その上で、決算審査をより充実させる、1年間の事業を評価するという大事な作業で、それは当然、翌年度の予算についてどうなのかということにもつながってくるわけだから大変重要だと思うが、そういうことをより充実させるために、例えば今までの常任委員会、分割付託方式では十分なことができないということであれば、もちろん、特別委員会を設置するということはそのことだと思うが、どういうふうにしたらそういうことができるのかということをも十分追求しながらでないと、いわゆる特別委員会はつくったが、内容をどうするのかというところで、また、もとに戻る議論になりかねないのではないかという感じがする。

まとめて言えば、特別委員会を設置するということについては、そういう議論があったわけだが、決算審査をより充実させる、しかも、全議員の参加ということを極力大事にしながら、どうやったらそれが実現できるのかということで議論してもらえるとありがたい。

○岸浪委員長 共産党。

○藤井委員 やはり、1人議員の方も含めて、あるいは奇数の会派ということもあったが、全員の決算審査への参加ということを重視したいということが流れとしては出てきていると思う。そういうふうに考えたときに、やはり視察をしても、常任委員会への分割付託も立派な決算審査の形だという点で、私は一つのイメージとして考えてみたらどうかと思っているのが先ほど言ったことで、現状の特別委員会への決算の付託と、そして、新たに全体会というのか、総括的な議論をする場を加えて設ける。そうなれば、今は常任委員会での決算の審査は、とりあえず、そこで採決をしているが、その採決を保留する形になるのかどうかということもあるし、全体会の委員の選び方をどうするのかということがやはり出てくると思うが、そういう方向で考えたらどうか。東條委員から、分割付託をする場合でも、現状の5つではなくて、別な形もあるのではないかという話もあった。それはそれで一つのイメージとして、また議論したらどうかと思うが、そんなことを考えてみたらどうかと思っている。

○岸浪委員長 いろいろ意見が出された。過去に確認をしてきた事項の取り扱いについて、公明党から大変重要な提案がされている。コメントは差し控えるが、今までの2分の1のことについてはそれなりに、例えば1人会派の方も、またがった回数の中で全委員会にかかわる部分が全部見られるという部分が非常にいい点だったかと思っているが、そういうふうな部分もぜひ大事にしてもらえればと思うし、今までの議論を大事にしてほしいことを望みたいと思うが、今までの議論の経緯の中で出された、先ほども話したように、各項目について、具体化に当たっての課題が見えてきたし、今回の視察も踏まえながら、相模原市議会にとっての決算委員会のあり方を、さらによりよいものとするために議論を深めてほしいことをお願いしておきたい。

これからの議論の進め方だが、きょうはこの程度にとどめて、次回とい

う形にさせてもらう。先ほど新政クラブからも意見が出されたが、来年の9月に何とか特別委員会の設置という部分があるので、その辺、ぜひ共通認識に立ってもらって、可能かどうかはまた別にして、これからの議論を進めてもらえればと思う。

具体的に、次回の議運の場で、各項目にわたってのイメージづくりをしていかなければいけないというふうに先ほど話があったが、その点について、今まで各項目に対して確認された事項があって、その辺の取り扱いは公明党から出されたが、その辺についての意見があれば伺っておきたい。

具体的な項目になってのいろいろな議論が出てきているから、そのことについて、例えば日程の問題とか、構成の問題とか、定数の問題という部分、今まで確認されてきた事項があるが、その取り扱いについて、何か意見があればと思う。

公明党から出された話だが、どんなイメージなのか。

○加藤委員 過去に合意された事項について、先ほどほかの会派からも事前に意見が出されていたので、そのことに触れたが、きょうの話の中で、全員が何らかの形で特別委員会に参加できるような方策ということが中心になってきて、そうすると、審議の日程の部分について影響が出るだろうからということがあったので。ただ、これでできる、十分であればそれでいいが、今回、無理に、6日にしろとかいう議論もありではないのかということを行っているのではなくて、スタートした以後でも、これでは日程的にどうだという部分でもできるだろうから、今回、全員参加という中での考え方が多く出た中で、過去に一応合意されたことであっても、再確認という部分が必要だろう。事前にほかの会派からも意見が出たのは、そういう理由ではないかというものを改めておさらいをして、そういう部分で発言をした。

○岸浪委員長 そういう趣旨だそうである。このことは非常に大事なことから、持ち帰ってもらいながら、今までの議論の経過も含めて、ぜひ、会派の中で調整してもらって、見直しという言葉ではないのだろうが、再確認をしながら、よりいい方向を求めていく議論の中で、さらに議論を深めていくという取り扱いにしてもらえればと思うが、いかがか。――

では、そういうふうな形でよろしくをお願いしたい。

議会制度等に関する検討結果については、この程度にとどめておきたいと思うが、いいか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○岸浪委員長 では、そういう形にしたいと思う。

 今回の11月15日は定例会の関係だが、多分、この日はできないだろうと思う。そうすると、年を越す形になるかもしれないので、その前に開催できればと思うが、多分、難しいだろうと思うから、年を越した段階で、なるべく詰めてもらって、その中で議論していくようにしたいと思うが、いかがか。――

 では、そのようにさせてもらう。

 以上で本件を終わる。

—————◇○○◇—————

 その他

○岸浪委員長 その他について願います。

 議事調査課長。

○佐藤議事調査課長 お手元に、こども議会開催計画という書類があると思うが、そちらをごらんいただきたい。例年行っているこども議会に関する情報提供である。

 目的は、未来の相模原を担う子供たちが、自分たちの住むまちへの希望や期待などについて発言する場を設ける。このことによって、子供たちの市政や議会制度に関する関心と理解を深めていく。

 実施日だが、平成19年11月10日土曜日、午前9時から12時まで、実施場所は、相模原市議会本会議場を使って、こども議会が開催される。

 テーマは、「みらい（20年後）のさがみはら～こんなまちになってほしい」、「米軍基地の返還に向けて～返還跡地にはどんなまちを望みますか」という2つのテーマと、3つ目としてはフリーテーマということで会議が開かれると伺っている。

 内容的には、裏面にある8の日程のように、9時から始まって、おおむね3時間程度で終了、こんな予定で、こども議会が開催される。

○岸浪委員長 そういうことなので、協力をよろしく願いたい。

ほかに。――

ないようなので、次回の議会運営委員会は、11月15日午前9時30分から開会する。

以上で議会運営委員会を閉会する。

午後11時15分 閉会